



快適環境づくり補助金



— 咲かせよう！花いっぱいのもち 薩摩川内 —

1 補助金の目的

快適な環境づくりに取り組んでいる市民団体の活動を支援します。

2 対象となる事業

一般市民の目に触れるような場所（道路沿い、道路に面した自治公民館敷地、休耕田、荒廃地など）に、花や木の植栽、フラワーポットの設置など、花いっぱいまちづくり事業を対象とします。

3 対象となる団体

地区コミュニティ協議会、自治会、高齢者クラブ、PTA、子供会、ボランティアグループ、NPOなど、概ね5名以上の市民団体が対象となります。

また、企業などの法人組織は対象になりませんが、〇〇会社花いっぱいクラブなど、概ね5名以上のサークルや団体であれば構いません。

4 対象となる経費

- (1) 花き及び肥料の購入費
- (2) フラワーポット及びプランターの購入費
- (3) 農業用機械の使用に伴う申請団体が購入する燃料費
- (4) 事業に直接必要とされる材料の購入費



花いっぱいマスコットキャラクター
かのこゆりの妖精 カノッコ

5 補助金の額等

補助対象経費に次表に掲げる補助率を乗じた額以内の額（1,000円未満の端数は切捨て）を補助します。

団体区分	補助率	上限額	概算払（前払金）の有無
(1) 地区コミュニティ協議会	90/100	100,000円	○
(2) 高齢者クラブ 又は任意の高齢者団体	100/100	80,000円	高齢者クラブ及び自治会は○。 その他の団体は、前年度にこの 補助金の利用実績があれば○。
(3) 上記以外の市民団体	90/100	80,000円	

注ア 高齢者クラブとは、高齢者クラブ連合会又は高齢者クラブ連合会加盟団体。

イ 任意の高齢者団体とは、会員が10名以上で高齢者（補助金交付申請日に60歳以上）が4分の3以上を占める団体。

ウ 概算払を受けるには、カノッコサポーターへの登録が必要。

6 問合せ先

環境課 生活環境グループ

【電話】0996-23-5111 【メール】life-env@city.satsumasendai.lg.jp

- ◆ 補助金の交付申請の受付は11月末日までですが、予算が無くなり次第終了となります。
- ◆ この補助金は「市民活動支援基金」で運用しています。